



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	神奈川県	所在地	〒250-0192		
市町村名	愛川町		神奈川県愛甲郡愛川町角田286番地1		
消防団事務所管	消防本部消防課	電話番号(直通)	046-285-3131	FAX	046-285-4091
消防団名	愛川町消防団	メールアドレス	syoubou@town.aikawa.kanagawa.jp		

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/bousai/index.html	
	うち機能別分団数	1	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	0	隊			
	部数	15	部	消防団活動事例・PR等		
	班数	0	班			
団員数	条例定数	231	人			
	実員数	198	人			
	男性団員数	195	人			
	女性団員数	3	人			
	基本団員数	184	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	14	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人			
	地方公務員	35	人			
	都道府県職員	0	人			
	市区町村等職員	35	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	6	人			
	農協職員	6	人			
	日本郵政グループ	3	人			
その他	154	人				
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	0	台			
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	15	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
		手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	64,000	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

あなたも地域のヒーローに！ 消防団員活躍中

「自分のまちは、自分で守る」というボランティア精神に基づき、火災などの災害から地域を守るリーダー、それが消防団です。
消防団員になるのに、資格や専門的な知識はありません。18歳以上で、町内に在住または在勤の「自分たちの地域は自分たちで守る」という気持ちがある方なら、どなたでも入団できます。
愛する人、愛する町を守る消防団員に、あなたもなってみませんか？



消防団の活動内容

- 消火活動
火災が発生したときは、消防署と協力して消火活動などを行います。また、そのために普段から訓練を積んでいます。
- 防災活動
台風・大雨・地震などの自然災害のときは、地域の警戒、住民の避難誘導などの活動を行います。また、被害が発生したときには、救助活動、家屋・道路の応急復旧作業などを行います。
- 予防活動
火災の発生しやすい季節には、火災予防のため消防車での広報活動やパトロールなどを行います。
- 報酬
団員の階級に応じて年報酬が支給され、災害出動や訓練に参加の際は手当が支給されます。

まずは気軽にお電話ください！



「消防団に入団したい！」「もう少し詳しく教えてほしい」という方は、消防課までご連絡ください。
また、女性消防団員も活動しています。地域の守り手として消防団への入団を心からお待ちしております。



☎ 消防課 総務班 ☎046(285)3131

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。